

# 家計収支の概要

## 1 総世帯の家計

### (1) 消費支出は実質で1.2%の増加

平成19年の総世帯<sup>注</sup>（平均世帯人員2.54人，世帯主の平均年齢55.5歳）の消費支出は，1世帯当たり1か月平均261,526円で，前年に比べ名目1.3%の増加となった。また，物価変動を除いた実質では1.2%の増加となった。

総世帯のうち二人以上の世帯（平均世帯人員3.14人，世帯主の平均年齢55.7歳）の消費支出は，1世帯当たり1か月平均297,782円で，前年に比べ名目1.0%の増加，実質0.9%の増加となった。また，単身世帯（平均年齢55.0歳）の消費支出は，1世帯当たり1か月平均169,153円で，前年に比べ名目3.3%の増加，実質3.2%の増加となった。

総世帯について消費支出の推移をみると，平成13年（-2.0%），14年（-0.1%），15年（-1.0%）と3年連続して実質減少となったが，16年（0.5%）は実質増加となった。平成17年（-0.1%）は再び実質減少となり，18年も食料などの支出が減少したことなどから，実質3.5%の減少となった。平成19年は交際費などの「その他の消費支出」，教養娯楽，交通・通信などの支出が増加したことから，実質1.2%の増加となった（図 - 1 - 1，表 - 1 - 1）。

（注） 総世帯とは，「二人以上の世帯」と「単身世帯」を合わせた世帯をいう。

図 - 1 - 1 消費支出の対前年実質増減率の推移

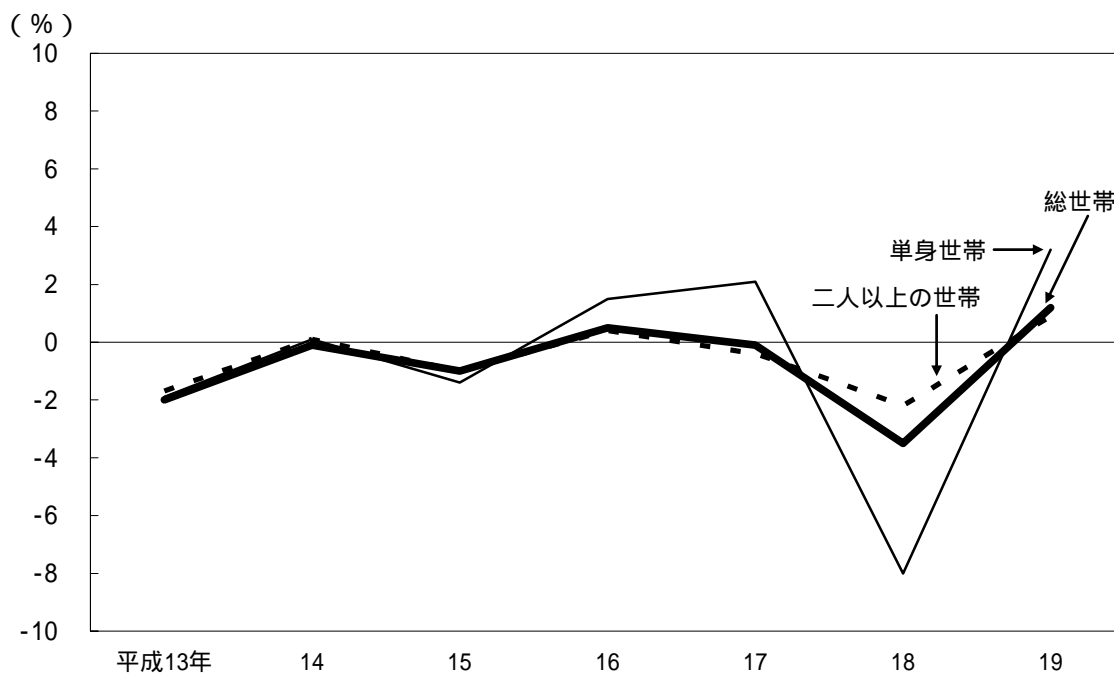


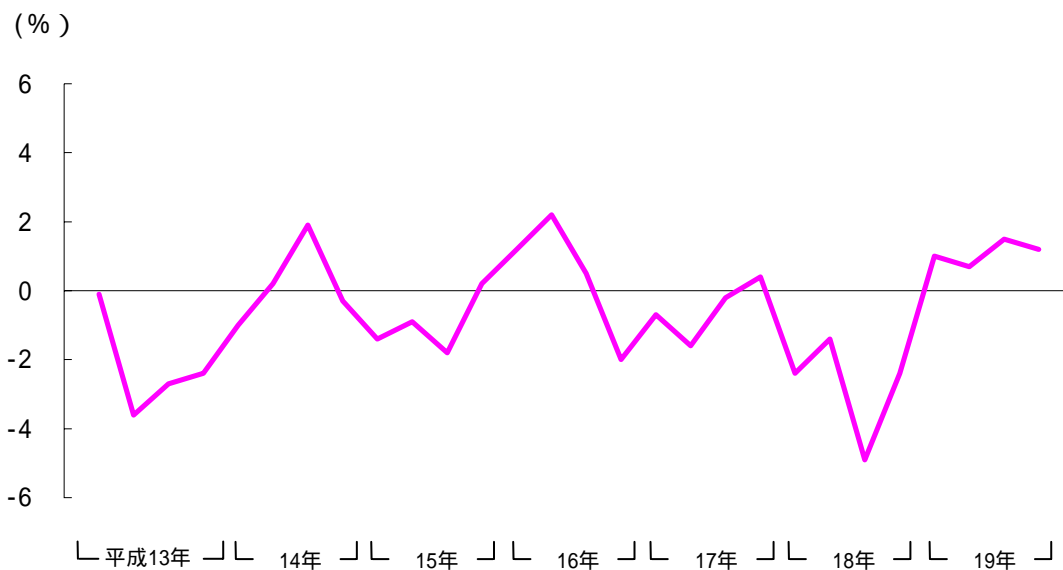
表 - 1 - 1 消費支出の対前年（同期）増減率の推移

年次 四半期	総世帯			二人以上の世帯			単身世帯		
	月平均額	名目増減率	実質増減率	月平均額	名目増減率	実質増減率	月平均額	名目増減率	実質増減率
	(円)	(%)	(%)	(円)	(%)	(%)	(円)	(%)	(%)
平成13年	273,183	-2.9	-2.0	309,054	-2.6	-1.7	176,523	-2.8	-1.9
14	269,835	-1.2	-0.1	305,953	-1.0	0.1	174,690	-1.0	0.1
15	266,432	-1.3	-1.0	301,841	-1.3	-1.0	171,786	-1.7	-1.4
16	267,779	0.5	0.5	302,975	0.4	0.4	174,318	1.5	1.5
17	266,508	-0.5	-0.1	300,531	-0.8	-0.4	177,343	1.7	2.1
18	258,086	-3.2	-3.5	294,943	-1.9	-2.2	163,699	-7.7	-8.0
19	261,526	1.3	1.2	297,782	1.0	0.9	169,153	3.3	3.2
平成13年									
1～3月期	274,458	-0.7	-0.1	314,173	0.7	1.3	166,027	-6.6	-6.0
4～6	266,416	-4.6	-3.6	301,636	-3.9	-2.9	171,017	-6.9	-6.0
7～9	265,280	-3.7	-2.7	300,233	-3.5	-2.5	171,309	-3.9	-2.9
10～12	281,323	-3.7	-2.4	320,174	-3.7	-2.4	178,408	-1.7	-0.4
平成14年									
1～3月期	267,134	-2.7	-1.0	303,029	-3.5	-1.8	173,068	4.2	6.0
4～6	264,002	-0.9	0.2	300,541	-0.4	0.7	168,255	-1.6	-0.5
7～9	267,970	1.0	1.9	303,303	1.0	1.9	175,048	2.2	3.1
10～12	278,965	-0.8	-0.3	316,939	-1.0	-0.5	178,199	-0.1	0.4
平成15年									
1～3月期	262,565	-1.7	-1.4	297,067	-2.0	-1.7	170,739	-1.3	-1.0
4～6	261,081	-1.1	-0.9	297,996	-0.8	-0.6	162,824	-3.2	-3.0
7～9	262,242	-2.1	-1.8	297,475	-1.9	-1.6	167,972	-4.0	-3.7
10～12	278,537	-0.2	0.2	314,827	-0.7	-0.3	181,461	1.8	2.2
平成16年									
1～3月期	265,401	1.1	1.2	302,760	1.9	2.0	165,542	-3.0	-2.9
4～6	265,698	1.8	2.2	302,852	1.6	2.0	166,578	2.3	2.7
7～9	263,422	0.4	0.5	296,207	-0.4	-0.3	176,612	5.1	5.2
10～12	274,691	-1.4	-2.0	310,081	-1.5	-2.1	181,570	0.1	-0.5
平成17年									
1～3月期	263,010	-0.9	-0.7	297,962	-1.6	-1.4	171,293	3.5	3.7
4～6	261,119	-1.7	-1.6	299,210	-1.2	-1.1	161,124	-3.3	-3.2
7～9	261,843	-0.6	-0.2	295,037	-0.4	0.0	174,614	-1.1	-0.7
10～12	273,635	-0.4	0.4	309,917	-0.1	0.7	179,489	-1.1	-0.3
平成18年									
1～3月期	256,184	-2.6	-2.4	292,462	-1.8	-1.6	162,960	-4.9	-4.7
4～6	257,939	-1.2	-1.4	295,270	-1.3	-1.5	162,287	0.7	0.5
7～9	251,000	-4.1	-4.9	285,870	-3.1	-3.9	162,099	-7.2	-7.9
10～12	268,368	-1.9	-2.4	306,171	-1.2	-1.7	171,963	-4.2	-4.7
平成19年									
1～3月期	258,724	1.0	1.0	294,266	0.6	0.6	167,892	3.0	3.0
4～6	259,530	0.6	0.7	296,660	0.5	0.6	164,891	1.6	1.7
7～9	254,257	1.3	1.5	289,705	1.3	1.5	164,286	1.3	1.5
10～12	273,306	1.8	1.2	310,496	1.4	0.8	178,582	3.8	3.2

(注) 単身世帯の四半期平均結果については、時系列の安定性を重視する観点から、地域ごとの調整係数を一定とするなど、年平均結果とは別の推計方法を採用している。したがって、総世帯及び単身世帯の各四半期の平均値と年平均値は一致しない。

平成19年の動きを四半期別にみると、1～3月期は、暖冬の影響で光熱・水道の支出が減少したものの、交際費、交通・通信、テレビゲームやパーソナルコンピュータなどの教養娯楽の支出が増加したことなどから、前年同期に比べ実質1.0%の増加となった。4～6月期は、教養娯楽、教育などの支出が増加したことなどから、実質0.7%の増加となった。7～9月期は、例年7月始めから行われる夏のバーゲンセールが6月末から前倒しして実施されたこと、また、記録的な残暑による影響で秋物衣料の販売が不振だったことから、被服及び履物の支出が減少したものの、引き続き教養娯楽の支出が増加したことなどから実質1.5%の増加となった。10～12月期は、交際費などの「その他の消費支出」、交通・通信、教養娯楽などの支出が増加したことから、実質1.2%の増加となった（表 - 1 - 1、図 - 1 - 2）。

図 - 1 - 2 消費支出の四半期別対前年同期実質増減率の推移（総世帯）



(注) は1～3月期、 は4～6月期、 は7～9月期、 は10～12月期を表す。

<参考> 平成19年の家計をめぐる事象

消費支出関係

- ・ 原油価格の高騰により、ガソリン及び灯油の価格が大幅に上昇した。そのほか、原材料費の高騰もあり、様々な商品やサービスの価格の値上げが発表され、それらの一部が実施された。
- ・ パーソナルコンピュータの基本ソフトの新バージョンが約5年2か月ぶりに発売された（1月）。
- ・ 関東地方などで梅雨明けが平年よりも大幅に遅れ、8月にずれ込んだ。しかし、梅雨明け以降は全国的に厳しい暑さに見舞われ、埼玉県熊谷市と岐阜県多治見市では8月16日に40.9度を記録し、74年ぶりに国内最高気温を更新するなどの酷暑となった。また、残暑も記録的なものとなった。
- ・ 大手携帯電話会社が、端末価格が上がり通信料が下がるなどの新料金体系（分離プラン）を導入した（11月）。
- ・ 各種の電子マネーが発売され、急速に普及した。
- ・ 製菓会社や食品加工会社などによる、賞味期限改ざんなどの不祥事が相次いで発覚した。

税、社会保険等関係

- ・ 平成11年以降実施されてきた定率減税が廃止された（家計への影響は所得税は1月分から、個人住民税は6月分から）。
- ・ 国から地方への税源移譲が実施されたことにより、ほとんどの人は、平成19年1月分から所得税（国税）が減る一方、6月分から個人住民税（地方税）が増えた。
- ・ 社会保険料の引き上げが実施された（国民年金保険料は4月分から、厚生年金保険料は9月分から）。

その他

- ・ 郵政事業の民営化が実施され、日本郵政グループが誕生した（10月）。
- ・ 3月25日に能登半島地震が発生し、石川県七尾市などで震度6強を観測した。また、7月16日に新潟県中越沖地震が発生し、柏崎市などで震度6強を観測した。この地震により東京電力柏崎刈羽原子力発電所は大きな被害を受けて停止したことから、電力不足を懸念した東京電力は関東地方の消費者や企業等に節電を呼びかけた。

<参考> 長梅雨、猛暑及び記録的な残暑の影響

表 長梅雨、猛暑及び記録的な残暑により影響を受けた  
主な品目の実質増減率（二人以上の世帯） - 平成19年 -

品 目	（％）			
	7月	8月	9月	7～9月期
食料				
アイスクリーム・シャーベット	-6.4	8.0	20.3	5.9
飲料	-1.8	5.7	7.7	3.8
ビール	-0.9	13.6	24.5	10.4
光熱・水道				
ガス代	-0.3	-4.0	-2.8	-2.3
灯油	-19.3	-29.1	-28.7	-25.2
家具・家事用品				
エアコンディショナ	-28.6	45.0	61.3	6.3
タオル	-7.1	56.2	24.1	23.3
教養娯楽				
スポーツ用品注1	-2.5	15.2	-5.9	1.1
その他の消費支出				
化粧クリーム注2	-8.7	19.2	-8.2	0.6

（注） 1. スポーツ用品は水着を含む。  
2. 化粧クリームは日焼け止めクリームを含む。

長梅雨、猛暑及び記録的な残暑が支出の増減に影響を与えたとみられる主な品目についてみると、アイスクリーム・シャーベット、エアコンディショナなどの品目は、7月は前年に比べ実質減少となったものの、8月及び9月は実質増加となり、7～9月期でも実質増加となった。また、スポーツ用品及び化粧クリームは、8月はそれぞれ15.2%、19.2%の大幅な実質増加となった。

一方、ガス代及び灯油は、7月から9月までの各月で実質減少となった。特に灯油は7～9月期で見ると、25.2%の大幅な実質減少となった。

(2) 交際費などの「その他の消費支出」、教養娯楽などが実質増加

総世帯の消費支出を費目別にみると、交際費などの「その他の消費支出」、教養娯楽などが増加に大きく寄与している。また、費目別の内訳をみると、次のような特徴がみられる（図 - 1 - 3，表 - 1 - 2）。

ア 食料は59,961円で、名目0.8%の増加、実質0.5%の増加となった。魚介類、調理食品などが実質減少となったものの、飲料、穀類、酒類などが実質増加となったため、全体として実質増加となった。

イ 住居は19,287円で、名目、実質共に1.2%の減少となった。設備修繕・維持が実質増加となったものの、持家率（71.5%）が前年に比べ2.1ポイント上昇したことから家賃地代が実質減少となったため、全体として実質減少となった。

ウ 光熱・水道は18,521円で、名目2.0%の減少、実質2.8%の減少となった。上下水道料が実質増加となったものの、灯油などの「他の光熱」、電気代及びガス代が実質減少となったため、全体として実質減少となった。

エ 家具・家事用品は8,308円で、名目2.1%の増加、実質3.8%の増加となった。家事サービスが実質減少となったものの、エアコンディショナなどの家庭用耐久財、室内装備・装飾品などが実質増加となったため、全体として実質増加となった。

オ 被服及び履物は11,385円で、名目0.2%の減少、実質0.8%の減少となった。履物類、被服関連サービスなどが実質増加となったものの、和服のほか、洋服、シャツ・セーター類及び下着類が実質減少となったため、全体として実質減少となった。

カ 保健医療は11,040円で、名目2.3%の増加、実質2.0%の増加となった。保健医療サービス、保健医療用品・器具などが実質増加となった。

キ 交通・通信は33,526円で、名目1.6%の増加、実質1.5%の増加となった。自動車等関係費が実質減少となったものの、携帯電話通信料などの通信及び交通が実質増加となったため、全体として実質増加となった。

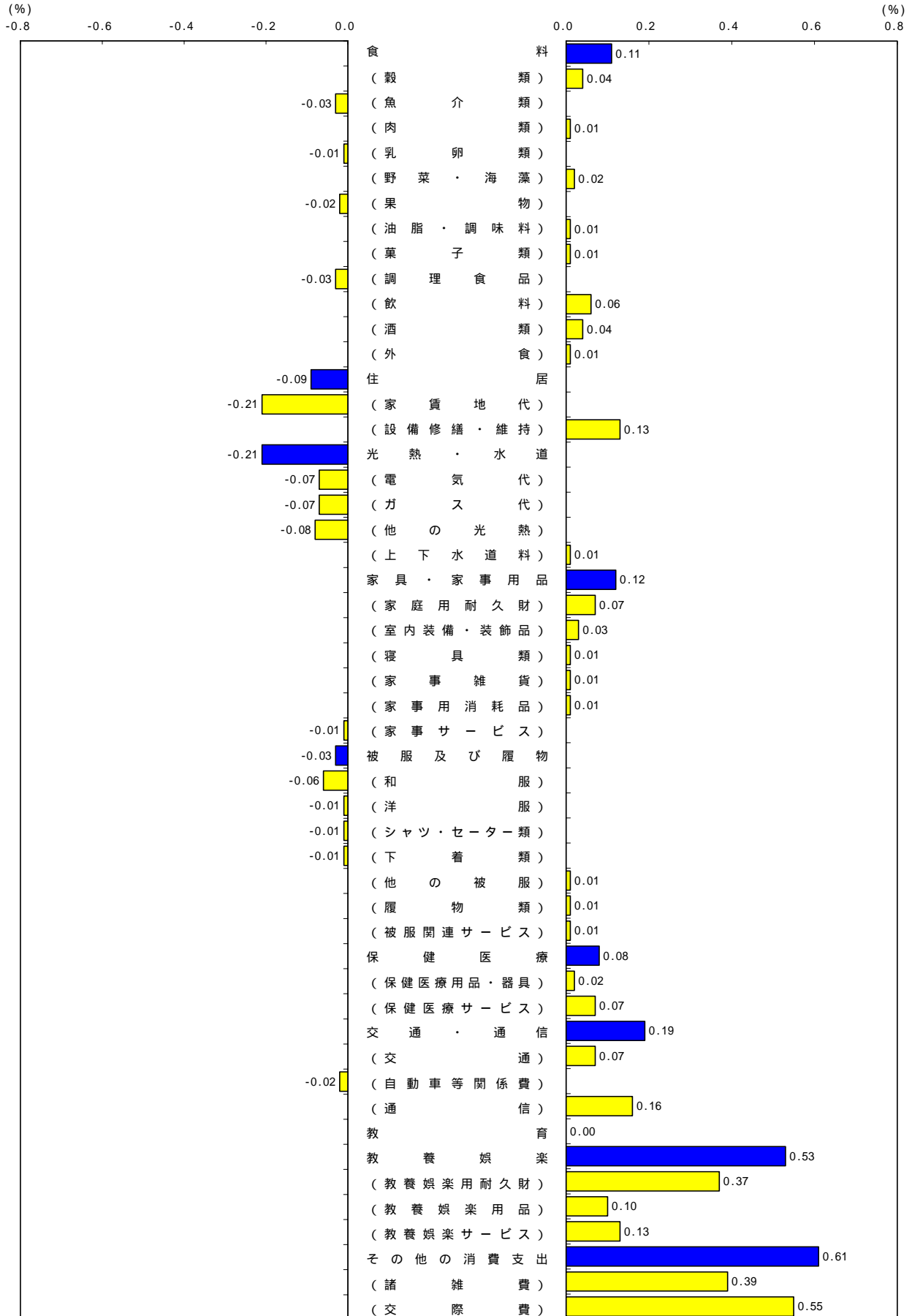
ク 教育は9,162円で、名目0.7%の増加、実質で前年と同水準となった。

ケ 教養娯楽は28,371円で、名目3.6%の増加、実質5.0%の増加となった。パーソナルコンピュータなどの教養娯楽用耐久財、インターネット接続料などの教養娯楽サービス、テレビゲームなどの教養娯楽用品などが実質増加となった。

コ その他の消費支出<sup>注</sup>は61,967円で、名目2.7%の増加、実質2.6%の増加となった。交際費<sup>注</sup>及び諸雑費が実質増加となった。

(注) 「その他の消費支出」及び交際費の増減率の実質化には、消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。

図 - 1 - 3 消費支出の対前年実質増減率に対する費目別寄与度（総世帯） - 平成19年 -



(注) 1. グラフ中の黒棒の部分は10大費目を表す。

2. 「その他の消費支出」及び交際費の増減率の実質化には、消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。

表 - 1 - 2 消費支出の費目別対前年実質増減率 - 平成19年 -

項 目	総世帯				二人以上の世帯				単身世帯			
	月平均額 (円)	実質 増減率 (%)	実質増減率 への寄与度 (%)	構成比 (%)	月平均額 (円)	実質 増減率 (%)	実質増減率 への寄与度 (%)	構成比 (%)	月平均額 (円)	実質 増減率 (%)	実質増減率 への寄与度 (%)	構成比 (%)
消費支出	261,526	1.2	1.2	100.0	297,782	0.9	0.9	100.0	169,153	3.2	3.2	100.0
食料	59,961	0.5	0.11	22.9	68,536	0.3	0.07	23.0	38,114	1.5	0.35	22.5
穀類	5,248	1.8	0.04	2.0	6,338	1.4	0.03	2.1	2,469	4.9	0.07	1.5
魚介類	5,738	-1.4	-0.03	2.2	7,126	-1.4	-0.03	2.4	2,199	-0.6	-0.01	1.3
肉類	4,837	0.5	0.01	1.8	6,184	0.1	0.00	2.1	1,407	6.9	0.05	0.8
乳卵類	2,679	-1.4	-0.01	1.0	3,227	-1.8	-0.02	1.1	1,282	2.3	0.02	0.8
野菜・海藻	6,800	0.6	0.02	2.6	8,269	0.5	0.01	2.8	3,057	2.0	0.04	1.8
果物	2,288	-2.1	-0.02	0.9	2,673	-2.4	-0.02	0.9	1,306	-0.2	0.00	0.8
油脂・調味料	2,501	1.0	0.01	1.0	3,079	1.0	0.01	1.0	1,029	2.1	0.01	0.6
菓子類	4,037	0.4	0.01	1.5	4,854	0.5	0.01	1.6	1,955	0.8	0.01	1.2
調理食品	7,329	-0.9	-0.03	2.8	8,109	-1.7	-0.05	2.7	5,341	2.7	0.09	3.2
飲料	3,491	4.3	0.06	1.3	3,740	3.8	0.05	1.3	2,857	6.3	0.10	1.7
酒類	2,884	4.0	0.04	1.1	3,301	3.4	0.04	1.1	1,822	7.5	0.08	1.1
外食	12,039	0.2	0.01	4.6	11,636	1.1	0.04	3.9	13,065	-1.9	-0.15	7.7
住居	19,287	-1.2	-0.09	7.4	17,934	-1.0	-0.06	6.0	22,733	-1.8	-0.26	13.4
家賃	12,545	-4.2	-0.21	4.8	10,195	-5.2	-0.19	3.4	18,536	-3.0	-0.35	11.0
設備修繕・維持	6,741	5.1	0.13	2.6	7,739	5.3	0.13	2.6	4,198	4.5	0.11	2.5
光熱・水道	18,521	-2.8	-0.21	7.1	21,768	-3.1	-0.23	7.3	10,245	-1.0	-0.06	6.1
電気	7,912	-2.2	-0.07	3.0	9,251	-2.6	-0.08	3.1	4,501	0.7	0.02	2.7
ガス	4,941	-3.3	-0.07	1.9	5,681	-3.1	-0.06	1.9	3,053	-4.4	-0.08	1.8
他の光熱	1,475	-12.2	-0.08	0.6	1,745	-13.0	-0.09	0.6	786	-6.6	-0.03	0.5
上下水道料	4,193	0.7	0.01	1.6	5,091	0.4	0.01	1.7	1,905	3.4	0.04	1.1
家具・家事用品	8,308	3.8	0.12	3.2	9,706	1.3	0.04	3.3	4,745	19.2	0.48	2.8
家庭用耐久財	2,640	7.0	0.07	1.0	3,064	4.4	0.05	1.0	1,560	23.5	0.19	0.9
室内装備・装飾品	739	9.7	0.03	0.3	843	3.5	0.01	0.3	474	51.0	0.10	0.3
寝具	637	2.4	0.01	0.2	721	-4.6	-0.01	0.2	425	51.2	0.09	0.3
家事雑貨	1,712	1.8	0.01	0.7	2,000	0.3	0.00	0.7	976	11.1	0.06	0.6
家事消耗品	1,807	2.0	0.01	0.7	2,180	1.5	0.01	0.7	857	5.6	0.03	0.5
家事サービス	773	-1.8	-0.01	0.3	898	-3.2	-0.01	0.3	453	6.0	0.02	0.3
被服及び履物	11,385	-0.8	-0.03	4.4	12,933	0.6	0.03	4.3	7,440	-6.4	-0.31	4.4
和服	321	-31.1	-0.06	0.1	345	1.2	0.00	0.1	260	-66.9	-0.32	0.2
洋服	4,528	-0.3	-0.01	1.7	5,066	0.8	0.01	1.7	3,155	-4.4	-0.09	1.9
シャツ・セーター類	2,352	-1.6	-0.01	0.9	2,727	0.1	0.00	0.9	1,397	-9.2	-0.09	0.8
下着類	969	-1.5	-0.01	0.4	1,164	-1.3	-0.01	0.4	473	-1.7	0.00	0.3
生地・糸類	214 *	39.9	-	0.1	189 *	5.6	-	0.1	278 *	215.9	-	0.2
他の被服	861	2.8	0.01	0.3	990	2.0	0.01	0.3	533	7.0	0.02	0.3
履物類	1,322	2.0	0.01	0.5	1,521	1.9	0.01	0.5	814	2.8	0.01	0.5
被服関連サービス	818	2.4	0.01	0.3	931	-0.2	0.00	0.3	531	16.0	0.04	0.3
保健医療	11,040	2.0	0.08	4.2	13,107	2.2	0.10	4.4	5,774	1.6	0.05	3.4
医薬	1,525	0.2	0.00	0.6	1,725	-0.6	0.00	0.6	1,015	3.8	0.02	0.6
健康保持用摂取品	994 *	-3.6	-	0.4	1,126 *	-3.0	-	0.4	658 *	-5.6	-	0.4
保健医療用品・器具	1,785	2.4	0.02	0.7	2,086	-0.8	-0.01	0.7	1,019	24.2	0.12	0.6
保健医療サービス	6,736	2.9	0.07	2.6	8,170	4.1	0.11	2.7	3,082	-3.7	-0.07	1.8
交通・通信	33,526	1.5	0.19	12.8	38,075	0.5	0.06	12.8	21,936	6.5	0.81	13.0
交通	6,056	3.2	0.07	2.3	5,908	-0.8	-0.02	2.0	6,433	14.1	0.48	3.8
自動車等関係費	17,271	-0.2	-0.02	6.6	20,403	-0.5	-0.03	6.9	9,293	1.8	0.10	5.5
通信	10,198	4.1	0.16	3.9	11,764	3.5	0.14	4.0	6,210	7.4	0.27	3.7
教育	9,162	0.0	0.00	3.5	12,748	0.1	0.00	4.3	26	-	-	0.0
教養娯楽	28,371	5.0	0.53	10.8	30,976	4.5	0.46	10.4	21,734	7.1	0.89	12.8
教養娯楽用耐久財	3,159	33.5	0.37	1.2	3,397	27.3	0.30	1.1	2,553	60.5	0.71	1.5
教養娯楽用品	5,689	4.7	0.10	2.2	6,387	3.0	0.07	2.1	3,909	11.8	0.26	2.3
書籍・他の印刷物	4,017	0.1	0.00	1.5	4,275	-1.7	-0.03	1.4	3,360	6.5	0.13	2.0
教養娯楽サービス	15,506	2.3	0.13	5.9	16,917	3.4	0.18	5.7	11,912	-1.4	-0.10	7.0
その他の消費支出	61,967	2.6	0.61	23.7	71,999	1.9	0.45	24.2	36,406	6.7	1.40	21.5
諸雑費	19,861	5.4	0.39	7.6	22,782	7.6	0.54	7.7	12,418	-3.8	-0.30	7.3
交際費	25,081	6.0	0.55	9.6	15,205	5.0	0.43	9.1	20,062	9.7	1.08	11.9
仕送り金	6,091 *	-6.0	-	2.3	27,050 *	-11.2	-	2.3	3,872 *	30.3	-	2.3

(注) 1. \*は名目増減率  
 2. 「その他の消費支出」及び交際費の増減率の実質化には、消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いた。  
 3. 単身世帯の教育は支出金額が少ないことから、増減率は掲載していない。

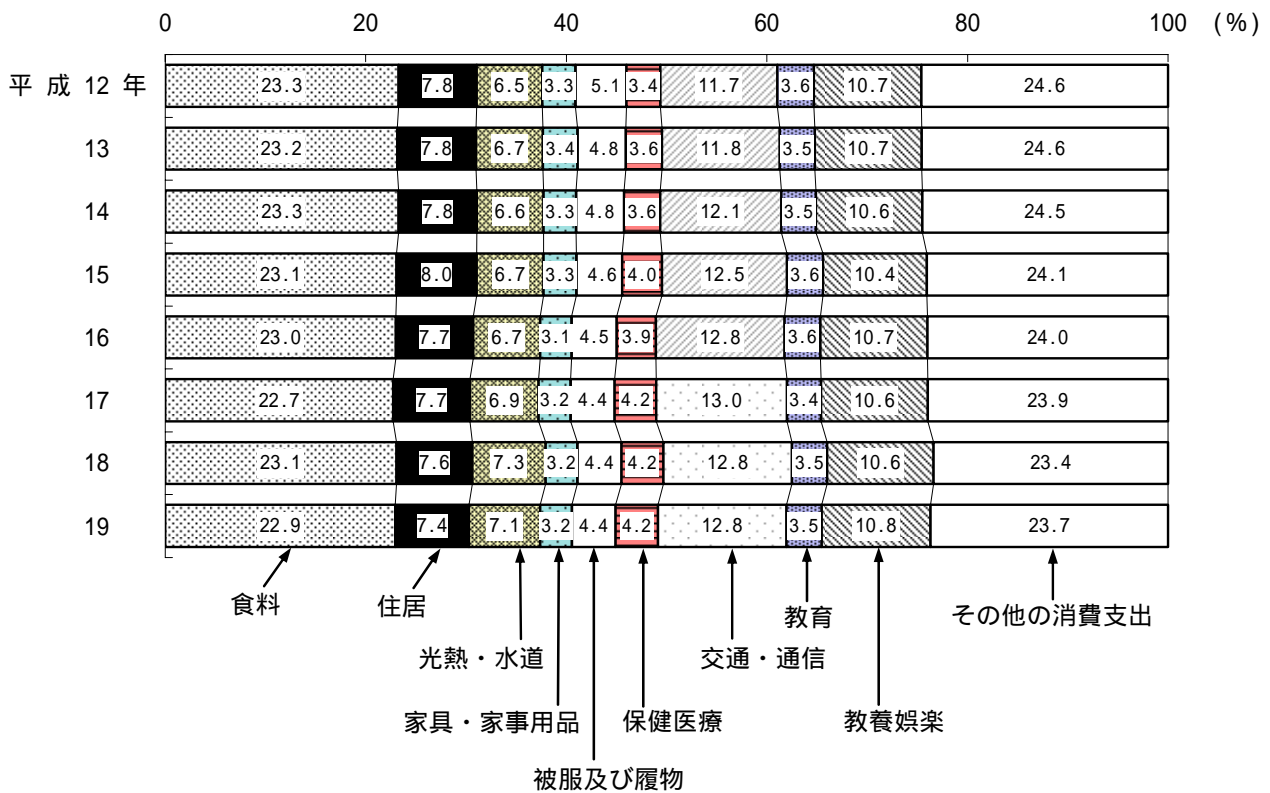
(3) 交際費などの「その他の消費支出」及び教養娯楽の割合が上昇

総世帯の消費支出の費目別構成比をみると、食料の占める割合（エンゲル係数）が、前年に比べ0.2ポイント低下して22.9%となったほか、住居（7.4%）及び光熱・水道（7.1%）も共に0.2ポイント低下した。

一方、交際費などの「その他の消費支出」（23.7%）が0.3ポイント上昇したほか、教養娯楽（10.8%）が0.2ポイント上昇した。

なお、家具・家事用品（3.2%）、被服及び履物（4.4%）、保健医療（4.2%）、交通・通信（12.8%）、教育（3.5%）は前年と変わらなかった（図 - 1 - 4）。

図 - 1 - 4 消費支出の費目別構成比の推移(総世帯)



(注) 「その他の消費支出」は、諸雑費、交際費、仕送り金などを含む。



(4) 財及びサービスが共に実質増加

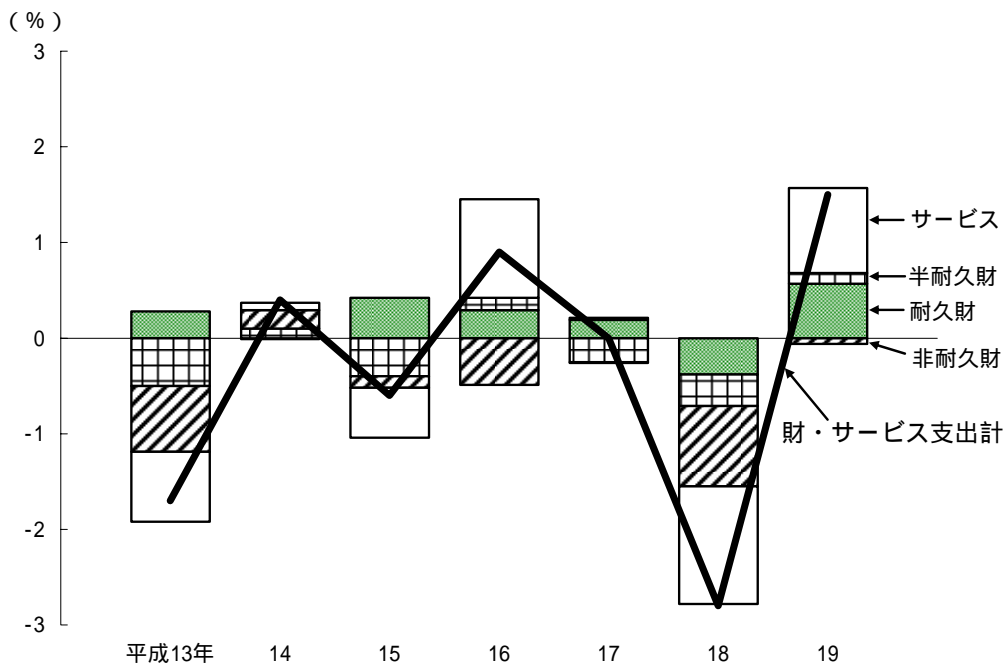
総世帯の消費支出（こづかい，贈与金，「他の交際費」及び仕送り金を除く。以下「財・サービス支出計」という。）を財（商品）への支出とサービスへの支出に分けてみると，財への支出は，1世帯当たり1か月平均127,222円で，前年に比べ名目，実質共に1.0%の増加となった。

財への支出の内訳をみると，非耐久財は，食料などが実質増加となったものの，光熱・水道などが実質減少となったため，実質0.2%の減少となった。半耐久財は，被服及び履物などが実質減少となったものの，テレビゲームなどの教養娯楽用品が実質増加となったため，実質1.2%の増加となった。耐久財は，パーソナルコンピュータなどの教養娯楽用耐久財，エアコンディショナなどの家庭用耐久財が実質増加となったため，実質9.6%の増加となった。

また，サービスへの支出は101,478円で，携帯電話通信料などの通信，インターネット接続料などの教養娯楽サービス，保健医療サービスが実質増加となったことから，名目2.2%の増加，実質2.0%の増加となった（図 - 1 - 5，表 - 1 - 3）。

消費支出に占める財とサービスの構成比をみると，財への支出は，前年に比べ0.3ポイント低下して55.6%となった。一方，サービスへの支出は，0.3ポイント上昇して44.4%となった。財への支出の内訳をみると，耐久財は0.2ポイント上昇して6.1%となった。また，非耐久財は0.5ポイント低下して40.0%となった。なお，半耐久財（9.5%）は前年と変わらなかった（表 - 1 - 3）。

図 - 1 - 5 財・サービス支出計の対前年実質増減率に対する寄与度の推移（総世帯）



(注) 財・サービス支出計は，品目分類を再分類して集計しており，こづかい，贈与金，「他の交際費」及び仕送り金は含まれていない。

<参考> 財の区分

財については，次のように3つに区分されている。

- 耐久財 ... 予想耐用年数が1年以上，かつ，比較的高額なもの
- 半耐久財 ... 予想耐用年数が1年以上だが，耐久財ほど高額ではないもの
- 非耐久財 ... 予想耐用年数が1年未満のもの

表 - 1 - 3 財・サービス区分別消費支出の推移(総世帯)

年次 四半期	対前年(同期)名目増減率 (%)						対前年(同期)実質増減率 (%)					
	財・ サービス 支出計	財 (商品)	財			サービス	財・ サービス 支出計	財 (商品)	財			サービス
			耐久財	半耐久財	非耐久財				耐久財	半耐久財	非耐久財	
平成13年	-2.6	-3.0	-2.9	-6.3	-2.1	-2.0	-1.7	-1.6	4.3	-4.7	-1.7	-1.7
14	-0.7	-1.4	-5.1	-1.0	-0.8	0.2	0.4	0.4	-0.1	1.0	0.5	0.2
15	-0.9	-1.0	2.3	-5.1	-0.5	-0.8	-0.6	-0.2	6.8	-3.9	-0.3	-1.2
16	0.9	-0.2	0.2	0.7	-0.4	2.2	0.9	-0.3	4.5	1.3	-1.2	2.3
17	-0.4	-0.4	0.4	-2.3	-0.1	-0.4	0.0	-0.1	3.0	-2.6	0.1	0.0
18	-2.5	-2.2	-11.2	-3.0	-0.5	-2.9	-2.8	-2.8	-5.9	-3.5	-2.1	-2.8
19	1.6	1.0	4.8	1.6	0.3	2.2	1.5	1.0	9.6	1.2	-0.2	2.0
平成13年												
1～3月期	-0.2	0.9	21.4	-4.4	-1.1	-1.7	0.4	1.6	31.0	-2.6	-1.7	-1.3
4～6	-3.9	-5.0	-19.9	-6.0	-2.1	-2.4	-2.9	-3.7	-13.7	-4.4	-1.7	-2.1
7～9	-3.1	-3.6	-10.2	-7.2	-1.7	-2.4	-2.1	-2.1	-3.4	-5.7	-1.1	-2.1
10～12	-3.5	-3.9	-4.1	-5.7	-3.3	-2.9	-2.2	-1.8	2.1	-3.9	-1.8	-2.8
平成14年												
1～3月期	-2.6	-3.9	-16.6	-1.5	-1.9	-0.9	-0.9	-1.1	-11.4	0.6	0.7	-0.8
4～6	-0.5	-0.4	0.0	0.0	-0.5	-0.7	0.6	1.3	5.3	2.0	0.7	-0.6
7～9	1.6	-0.4	3.7	-1.8	-0.7	4.1	2.5	1.1	8.8	0.3	0.3	4.1
10～12	0.1	-0.1	-1.5	-1.0	0.4	0.4	0.6	0.9	3.1	0.7	0.8	0.3
平成15年												
1～3月期	-1.2	-2.1	-10.3	-4.7	-0.1	0.0	-0.9	-1.5	-6.2	-3.2	-0.3	-0.1
4～6	-0.9	-0.7	10.4	-8.3	-0.4	-1.1	-0.7	0.1	15.5	-6.9	-0.3	-1.5
7～9	-2.2	-1.9	4.2	-4.5	-2.3	-2.6	-1.9	-0.9	8.7	-3.1	-1.9	-3.3
10～12	0.3	-0.3	1.6	0.0	-0.7	1.2	0.7	0.6	5.8	1.2	-0.3	0.8
平成16年												
1～3月期	1.8	1.9	14.1	-0.1	0.6	1.7	1.9	2.3	18.9	1.0	0.4	1.5
4～6	2.1	0.7	2.9	4.3	-0.5	4.0	2.5	1.2	7.4	5.0	-0.5	4.1
7～9	0.6	-0.2	-4.5	-0.1	0.5	1.6	0.7	-0.1	-0.2	0.5	-0.1	1.8
10～12	-1.0	-1.9	-4.0	-3.7	-1.1	0.3	-1.6	-3.2	-0.3	-3.9	-3.3	0.7
平成17年												
1～3月期	-0.9	-0.9	3.9	-6.3	-0.4	-0.9	-0.7	-1.1	7.1	-6.6	-0.9	-0.3
4～6	-1.4	-1.5	-9.3	-2.8	0.2	-1.2	-1.3	-1.6	-6.9	-3.1	-0.2	-0.8
7～9	-0.1	-0.4	2.3	-2.1	-0.4	0.1	0.3	-0.1	4.6	-2.4	-0.1	0.6
10～12	0.0	0.7	2.2	1.4	0.3	-0.9	0.8	1.8	4.4	1.3	1.7	-0.8
平成18年												
1～3月期	-2.2	-2.7	-19.6	-0.7	-0.1	-1.6	-2.0	-2.6	-14.3	-0.9	-0.8	-1.5
4～6	-1.2	-1.5	-7.7	-3.2	-0.1	-0.9	-1.4	-2.0	-2.1	-3.7	-1.6	-0.8
7～9	-3.6	-3.0	-14.5	-1.7	-1.2	-4.4	-4.4	-4.3	-9.6	-2.6	-3.7	-4.2
10～12	-1.4	-1.8	-8.3	-3.5	-0.3	-0.8	-1.9	-2.5	-3.5	-4.0	-1.8	-1.0
平成19年												
1～3月期	1.8	1.2	5.7	4.4	-0.2	2.6	1.8	1.5	11.0	4.0	-0.5	2.4
4～6	1.3	0.5	2.5	3.1	-0.4	2.2	1.4	0.7	7.6	2.8	-0.6	2.1
7～9	1.3	1.3	9.5	0.5	0.2	1.4	1.5	1.7	14.5	0.2	0.3	1.1
10～12	1.4	1.2	11.0	-3.6	1.0	1.6	0.8	0.4	15.3	-4.0	-0.6	1.4
	月平均額 (円)						構 成 比 (%)					
平成12年	239,859	136,801	15,843	25,468	95,490	103,058	100.0	57.0	6.6	10.6	39.8	43.0
13	233,702	132,701	15,383	23,855	93,463	101,001	100.0	56.8	6.6	10.2	40.0	43.2
14	232,089	130,897	14,594	23,610	92,692	101,192	100.0	56.4	6.3	10.2	39.9	43.6
15	229,941	129,545	14,926	22,395	92,224	100,396	100.0	56.3	6.5	9.7	40.1	43.7
16	231,995	129,343	14,963	22,551	91,829	102,652	100.0	55.8	6.4	9.7	39.6	44.2
17	230,981	128,766	15,026	22,038	91,701	102,215	100.0	55.7	6.5	9.5	39.7	44.3
18	225,202	125,929	13,347	21,376	91,206	99,273	100.0	55.9	5.9	9.5	40.5	44.1
19	228,700	127,222	13,985	21,721	91,516	101,478	100.0	55.6	6.1	9.5	40.0	44.4
平成19年												
1～3月期	223,044	125,371	13,726	21,910	89,735	97,673	100.0	56.2	6.2	9.8	40.2	43.8
4～6	227,025	123,741	12,915	21,715	89,111	103,284	100.0	54.5	5.7	9.6	39.3	45.5
7～9	223,164	123,562	14,567	19,290	89,704	99,602	100.0	55.4	6.5	8.6	40.2	44.6
10～12	239,899	136,704	15,442	23,856	97,406	103,195	100.0	57.0	6.4	9.9	40.6	43.0

(注) 財・サービス支出計は、品目分類を再分類して集計しており、こづかい、贈与金、「他の交際費」及び仕送り金は含まれていない。

## 2 総世帯のうち勤労者世帯の家計

### (1) 実収入は実質0.7%の増加

平成19年の総世帯のうち勤労者世帯（平均世帯人員2.83人，世帯主の平均年齢45.4歳）の実収入<sup>注</sup>は，1世帯当たり1か月平均480,074円で，前年に比べ名目0.8%の増加，実質0.7%の増加となった。内訳をみると，世帯主収入は2年連続の実質増加となり，前年に実質減少となった世帯主の配偶者の収入も実質増加となった。

また，二人以上の世帯について，世帯主の収入のうち臨時収入・賞与をみると，夏季（6～8月平均）は名目6.4%の増加，実質6.5%の増加となり，年末（12月）は名目0.2%の減少，実質1.1%の減少となった（図 - 2 - 1，表 - 2 - 1）。

なお，世帯主の収入のうち臨時収入・賞与を世帯主の勤め先企業規模別にみると，夏季は雇用者数が300人以上の企業については名目増加となったが，1～29人の企業及び30～299人の企業については名目減少となった。年末は1～29人の企業及び300人以上の企業については名目増加となったが，30～299人の企業については名目減少となった（表 - 2 - 2）。

(注) 実収入とは，世帯主を含む世帯員全員の現金収入（税込み）を合計したもので，主として勤労や事業の対価として新たに家計へ入る収入である。ただし，家計調査においては，宝くじ当選金，損害保険金，遺産相続金，退職一時金などの不規則で経常的でない高額な受取りは，実収入から除いている。

図 - 2 - 1 実収入の対前年実質増減率の推移（勤労者世帯）

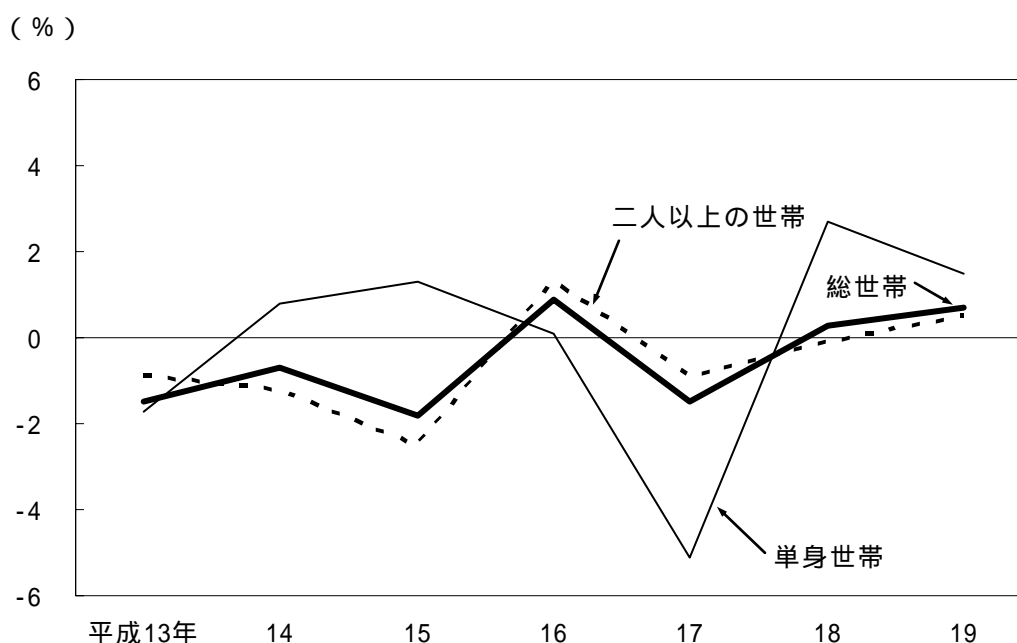


表 - 2 - 1 実収入の項目別対前年（同期）増減率の推移（勤労者世帯）

(%)

世帯区分	年次 四半期	名目増減率					実質増減率				
		実収入	勤め先収入			可処分所得	実収入	勤め先収入			可処分所得
			世帯主 収入	世帯主の 配偶者の 収入	他 の 世帯員 収入			世帯主 収入	世帯主の 配偶者の 収入	他 の 世帯員 収入	
総世帯	平成13年	-2.4	-2.7	-2.3	0.4	-2.3	-1.5	-1.8	-1.4	1.3	-1.4
	14	-1.8	-1.6	4.0	-12.5	-2.4	-0.7	-0.5	5.2	-11.5	-1.3
	15	-2.1	-1.3	-4.7	-18.5	-1.9	-1.8	-1.0	-4.4	-18.3	-1.6
	16	0.9	1.1	5.4	1.4	0.9	0.9	1.1	5.4	1.4	0.9
	17	-1.9	-3.3	2.1	15.4	-1.7	-1.5	-2.9	2.5	15.9	-1.3
	18	0.6	1.9	-7.4	-4.3	0.3	0.3	1.6	-7.7	-4.6	0.0
	19	0.8	0.9	1.7	-3.6	0.5	0.7	0.8	1.6	-3.7	0.4
	平成18年										
	1～3月期	-2.6	-3.1	-12.3	50.3	-2.9	-2.4	-2.9	-12.1	50.6	-2.7
	4～6	-2.8	-0.8	-14.1	0.9	-3.3	-3.0	-1.0	-14.3	0.7	-3.5
	7～9	3.4	5.1	-3.2	-13.4	3.1	2.6	4.3	-4.0	-14.1	2.3
	10～12	5.3	6.4	1.6	-30.2	4.8	4.8	5.9	1.1	-30.5	4.3
	平成19年										
	1～3月期	2.6	3.0	6.0	-25.8	3.1	2.6	3.0	6.0	-25.8	3.1
	4～6	3.5	4.0	3.8	-14.0	3.7	3.6	4.1	3.9	-13.9	3.8
	7～9	-1.2	-1.5	-3.2	13.2	-2.1	-1.0	-1.3	-3.0	13.4	-1.9
	10～12	-1.3	-1.3	-1.8	14.8	-1.8	-1.9	-1.9	-2.4	14.1	-2.4
	平成19年 月平均額 (円)	480,074	406,020	40,352	7,421	402,116	-	-	-	-	-
	二人以上の世帯	平成13年	-1.8	-2.6	-1.0	1.8	-1.8	-0.9	-1.7	-0.1	2.7
14		-2.3	-2.2	3.5	-13.0	-2.6	-1.2	-1.1	4.7	-12.0	-1.5
15		-2.8	-1.9	-5.0	-18.7	-2.9	-2.5	-1.6	-4.7	-18.5	-2.6
16		1.3	1.4	6.1	1.9	1.3	1.3	1.4	6.1	1.9	1.3
17		-1.3	-2.4	1.5	14.8	-1.1	-0.9	-2.0	1.9	15.3	-0.7
18		0.2	1.3	-7.0	-3.8	0.1	-0.1	1.0	-7.3	-4.1	-0.2
19		0.6	0.5	1.5	-4.0	0.2	0.5	0.4	1.4	-4.1	0.1
平成18年											
1～3月期		-3.0	-3.3	-11.4	51.8	-3.1	-2.8	-3.1	-11.2	52.1	-2.9
4～6		-4.4	-2.5	-14.5	0.6	-4.5	-4.6	-2.7	-14.7	0.4	-4.7
7～9		3.5	5.0	-3.2	-13.4	3.5	2.7	4.2	-4.0	-14.1	2.7
10～12		4.2	5.2	1.2	-30.4	3.8	3.7	4.7	0.7	-30.7	3.3
平成19年											
1～3月期		2.2	2.2	4.9	-26.6	2.6	2.2	2.2	4.9	-26.6	2.6
4～6		3.5	3.6	6.1	-12.2	3.5	3.6	3.7	6.2	-12.1	3.6
7～9		-1.7	-2.2	-2.0	14.5	-2.6	-1.5	-2.0	-1.8	14.7	-2.4
10～12		-1.1	-1.2	-2.1	14.5	-1.8	-1.7	-1.8	-2.7	13.8	-2.4
平成19年 月平均額 (円)		528,762	433,306	54,129	9,959	442,504	-	-	-	-	-
平成19年 世帯主の 臨時収入・賞与 夏季(6～8月平均) 年末(12月)		-	6.4	-	-	-	-	6.5	-	-	-
	-	-0.2	-	-	-	-	-1.1	-	-	-	
単身世帯	平成13年	-2.6	-1.9	-	-	-2.3	-1.7	-1.0	-	-	-1.4
	14	-0.3	0.1	-	-	-2.1	0.8	1.2	-	-	-1.0
	15	1.0	0.6	-	-	2.2	1.3	0.9	-	-	2.5
	16	0.1	0.5	-	-	0.4	0.1	0.5	-	-	0.4
	17	-5.5	-7.3	-	-	-4.8	-5.1	-6.9	-	-	-4.4
	18	3.0	4.6	-	-	2.0	2.7	4.3	-	-	1.7
	19	1.6	2.2	-	-	1.2	1.5	2.1	-	-	1.1
平成19年 月平均額 (円)	337,470	326,088	-	-	283,766	-	-	-	-	-	

表 - 2 - 2 世帯主の勤め先企業規模別臨時収入・賞与の対前年同期名目増減率  
(二人以上の世帯のうち勤労者世帯) - 平成19年 -

世帯主の勤め先 企業規模	(%)	
	夏季(6~8月)	年末(12月)
平均	6.4	-0.2
1~29人	-0.9	14.8
30~299人	-1.6	-2.4
300人以上	12.5	0.1

(注) 平均は、世帯主の勤め先企業規模が不明及び官公を含む。

## (2) 非消費支出は増加

勤労者世帯の直接税、社会保険料などの非消費支出は77,958円で、前年に比べ名目2.5%の増加となった。

非消費支出の内訳をみると、直接税は定率減税の廃止及び実収入の増加により、名目3.0%の増加となった。直接税の内訳をみると、所得税から個人住民税への税源移譲などにより、勤労所得税は名目14.1%の減少、個人住民税は名目28.0%の増加となっている。

公的年金保険料、健康保険料などの社会保険料は、名目2.0%の増加となり4年ぶりの増加となった。

また、実収入に対する非消費支出の割合は、定率減税の廃止、厚生年金保険などの保険料率の引き上げなどにより、非消費支出の伸びが実収入の伸びを上回ったことから、前年に比べ0.2ポイント上昇した(表 - 2 - 3)。

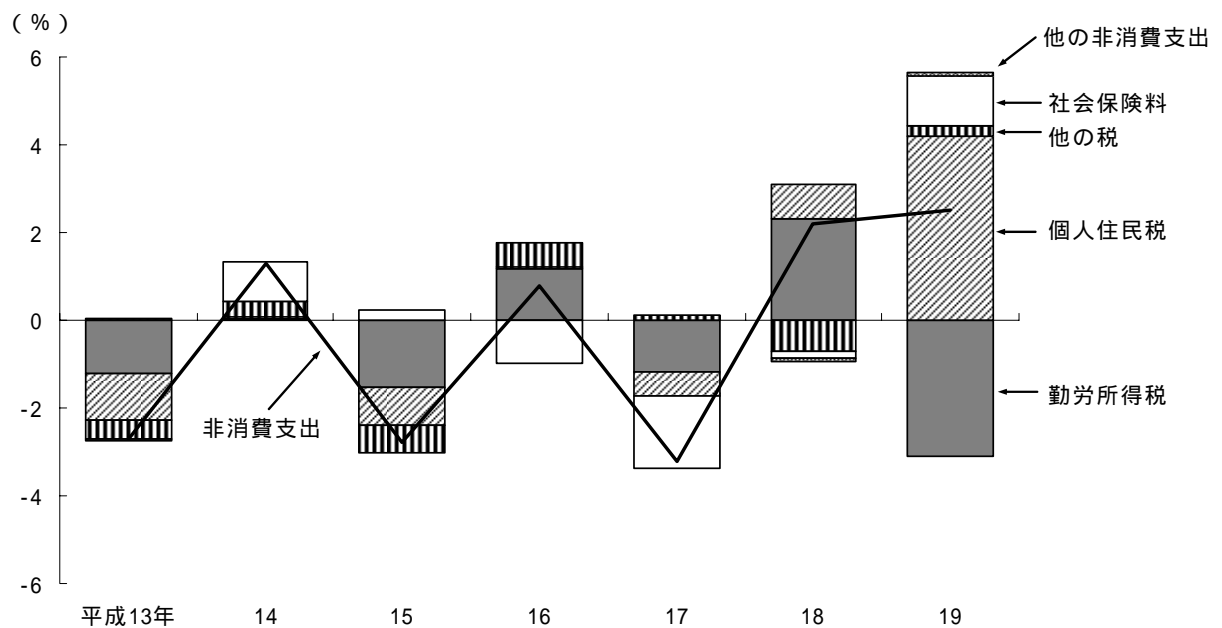
表 - 2 - 3 非消費支出の対前年名目増減率，名目増減率に対する寄与度  
及び実収入に対する割合の推移（総世帯のうち勤労者世帯）

年次	実収入	可処分所得	非消費支出	直接税	税金			社会保険料	公的年金保険料	健康保険料	介護保険料	実収入に対する非消費支出の割合(%)	
					勤労所得税	個人住民税	他の税						
月平均額 (円)	平成12年	508,984	429,338	79,646	36,003	17,011	12,748	6,244	43,510	27,673	14,611	15.6	
	13	496,983	419,505	77,478	33,845	16,040	11,905	5,900	43,478	27,040	14,872	15.6	
	14	488,115	409,619	78,495	34,197	16,059	11,940	6,198	44,152	27,349	15,071	16.1	
	15	478,096	401,787	76,308	31,817	14,866	11,251	5,701	44,347	26,848	15,549	16.0	
	16	482,490	405,591	76,899	33,168	15,752	11,285	6,131	43,596	26,016	15,623	15.9	
	17	473,260	398,856	74,404	31,912	14,859	10,844	6,209	42,331	25,097	14,141	1,064	15.7
	18	476,159	400,137	76,022	33,692	16,592	11,419	5,682	42,221	25,069	13,835	1,136	16.0
	19	480,074	402,116	77,958	34,719	14,245	14,621	5,853	43,084	25,718	14,197	1,310	16.2
名目増減率 (%)	平成13年	-2.4	-2.3	-2.7	-6.0	-5.7	-6.6	-5.5	-0.1	-2.3	1.8	-	
	14	-1.8	-2.4	1.3	1.0	0.1	0.3	5.1	1.6	1.1	1.3	-	
	15	-2.1	-1.9	-2.8	-7.0	-7.4	-5.8	-8.0	0.4	-1.8	3.2	-	
	16	0.9	0.9	0.8	4.2	6.0	0.3	7.5	-1.7	-3.1	0.5	-	
	17	-1.9	-1.7	-3.2	-3.8	-5.7	-3.9	1.3	-2.9	-3.5	-2.7	-	
	18	0.6	0.3	2.2	5.6	11.7	5.3	-8.5	-0.3	-0.1	-2.2	6.8	-
	19	0.8	0.5	2.5	3.0	-14.1	28.0	3.0	2.0	2.6	2.6	15.3	-
	平成18年												
	1～3月期	-2.6	-2.9	-0.6	3.7	6.8	2.8	-5.9	-3.2	-4.2	-3.6	3.6	-
	4～6	-2.8	-3.3	-1.0	2.0	5.8	7.1	-6.0	-3.8	-3.6	-5.3	1.0	-
	7～9	3.4	3.1	5.3	8.9	16.9	6.9	-13.1	2.9	4.3	-0.7	11.8	-
	10～12	5.3	4.8	8.7	14.2	18.2	12.0	-2.5	5.3	5.8	2.9	15.1	-
	平成19年												
	1～3月期	2.6	3.1	0.0	-4.5	-16.3	7.2	2.5	3.2	3.2	1.8	21.1	-
	4～6	3.5	3.7	2.6	0.0	-9.1	12.4	1.3	5.2	6.0	5.3	21.1	-
	7～9	-1.2	-2.1	3.7	7.7	-20.6	47.7	0.7	0.3	1.3	0.8	13.8	-
10～12	-1.3	-1.8	1.7	5.2	-12.1	35.9	-0.5	-0.8	0.2	0.1	6.5	-	
名目増減率 に対する寄与度 (%)	平成13年	-	-	-2.7	-2.71	-1.22	-1.06	-0.43	-0.04	-0.79	0.33	-	
	14	-	-	1.3	0.45	0.02	0.05	0.38	0.87	0.40	0.26	-	
	15	-	-	-2.8	-3.03	-1.52	-0.88	-0.63	0.25	-0.64	0.61	-	
	16	-	-	0.8	1.77	1.16	0.04	0.56	-0.98	-1.09	0.10	-	
	17	-	-	-3.2	-1.63	-1.16	-0.57	0.10	-1.65	-1.20	-0.54	-	
	18	-	-	2.2	2.39	2.33	0.77	-0.71	-0.15	-0.04	-0.41	0.10	-
	19	-	-	2.5	1.35	-3.09	4.21	0.22	1.14	0.85	0.48	0.23	-
	平成18年												
	1～3月期	-	-	-0.6	1.47	1.25	0.48	-0.25	-1.91	-1.48	-0.74	0.05	-
	4～6	-	-	-1.0	1.01	1.14	0.90	-1.03	-1.91	-1.12	-0.84	0.01	-
	7～9	-	-	5.3	3.71	3.34	1.11	-0.74	1.71	1.46	-0.13	0.17	-
	10～12	-	-	8.7	5.50	3.96	1.64	-0.09	3.23	2.09	0.59	0.24	-
	平成19年												
	1～3月期	-	-	0.0	-1.88	-3.23	1.25	0.10	1.88	1.10	0.36	0.30	-
	4～6	-	-	2.6	0.00	-1.91	1.71	0.21	2.53	1.79	0.80	0.28	-
	7～9	-	-	3.7	3.31	-4.52	7.80	0.03	0.16	0.42	0.15	0.21	-
10～12	-	-	1.7	2.14	-2.87	5.03	-0.02	-0.48	0.08	0.02	0.11	-	

非消費支出の対前年名目増減率に対する直接税・社会保険料別寄与度をみると、直接税では、平成17年は実収入が減少したことから、勤労所得税と個人住民税は共に非消費支出の減少に寄与した。平成18年は実収入が増加したほか、定率減税が縮減されたことから、勤労所得税と個人住民税は共に非消費支出の増加に寄与した。平成19年は税源移譲が行われたため、勤労所得税は非消費支出の減少に寄与したが、個人住民税は増加に寄与した。勤労所得税と個人住民税を合わせると、定率減税の廃止及び実収入の増加により、非消費支出の増加に寄与している。

社会保険料は、平成16年以降毎年、厚生年金保険などの保険料率が引き上げられているものの、17年は実収入が減少したことから非消費支出の減少に寄与し、18年も引き続き減少に寄与した。平成19年は厚生年金保険などの保険料率の引き上げのほか、実収入が増加したことから、非消費支出の増加に寄与している（表 - 2 - 3，図 - 2 - 2）。

図 - 2 - 2 非消費支出の対前年名目増減率に対する直接税・社会保険料別寄与度の推移  
（総世帯のうち勤労者世帯）



< 参考 > 所得税・個人住民税と社会保険料の改定

実施時期	内 容																		
平成10年 2月 6月 8月	<p>所得税 1年限りの定額による特別減税 [ 給与等の収入のある者1万8千円, 扶養親族9千円を2月1日以降の所得税から減額 ]</p> <p>個人住民税 1年限りの定額による特別減税 [ 給与等の収入のある者1万7千円, 扶養親族8千5百円を個人住民税から減額 (追加実施分を含む。) 平成10年6月の給与からの徴収額を0円とし, 10年7月から11年5月までの11か月間で徴収 ]</p> <p>所得税 1年限りの定額による特別減税の追加 [ 給与等の収入のある者2万円, 扶養親族1万円を8月1日以降の所得税から減額 ]</p>																		
11年 4月 4月 6月 6月	<p>所得税 最高税率の引下げ及び課税給与所得金額区分の変更, 扶養控除額の引上げ</p> <p>所得税 定率減税 (平成17年12月まで) [ 控除率20% (上限25万円) ]</p> <p>所得税 定率減税の遡及 [ 平成11年1月から3月までに支給された給与等に対して源泉徴収された所得税から20%を還付, 上限4万5千円 ]</p> <p>個人住民税 定率減税 (平成18年5月まで) [ 平成11年6月分以降の給与から所得税額の15%相当額 (上限4万円) を控除して徴収 ]</p>																		
12年 4月 10月	<p>介護保険 第2号被保険者 (40歳~64歳) 保険料徴収開始</p> <p>介護保険 第1号被保険者 (65歳以上) 保険料徴収開始 (平成13年9月までは半額に軽減)</p>																		
13年 4月 10月 10月	<p>雇用保険 料率の改定 [ 一般被保険者負担分: 1000分の4.6へ ]</p> <p>介護保険 第1号被保険者 (65歳以上) 保険料全額徴収開始</p> <p>株式譲渡益に対する小額非課税制度開始 (平成17年末までの時限措置) [ 100万円まで所得税及び住民税が非課税 ]</p>																		
14年 4月 4月 10月	<p>厚生年金保険 被保険者の年齢の上限が65歳未満から70歳未満に引き上げ</p> <p>厚生年金保険 老齢厚生年金の一部又は全部支給停止 [ 65~69歳の在職者のうち賞金と老齢厚生年金の月額合計額が37万円を超える場合は超過分の2分の1の額の老齢厚生年金が支給停止 ]</p> <p>国民年金 保険料半額免除制度の実施 [ 従来全額免除に加え半額免除を追加 ]</p> <p>雇用保険 料率の改定 [ 一般被保険者負担分: 1000分の6.7へ ]</p>																		
15年 4月 4月	<p>社会保険料 総報酬制へ移行</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td>(料 率)</td> <td>月収</td> <td>+</td> <td>賞与</td> <td>月収・賞与</td> </tr> <tr> <td>厚生年金保険</td> <td></td> <td>8.675%</td> <td>+</td> <td>0.5%</td> <td>6.79%</td> </tr> <tr> <td>健康保険</td> <td></td> <td>4.25%</td> <td>+</td> <td>0.3%</td> <td>4.1%</td> </tr> </table> <p>介護保険 保険料の引き上げ</p>		(料 率)	月収	+	賞与	月収・賞与	厚生年金保険		8.675%	+	0.5%	6.79%	健康保険		4.25%	+	0.3%	4.1%
	(料 率)	月収	+	賞与	月収・賞与														
厚生年金保険		8.675%	+	0.5%	6.79%														
健康保険		4.25%	+	0.3%	4.1%														
16年 6月 10月 12月	<p>個人住民税 市町村住民税については一律3,000円へ移行</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>人口50万以上の市: 3,000円</td> <td rowspan="3">} 一律3,000円へ</td> </tr> <tr> <td>人口5万~50万未満の市: 2,500円</td> </tr> <tr> <td>人口5万未満の市及び町村: 2,000円</td> </tr> </table> <p>厚生年金保険 料率の引き上げ [ 本人負担分: 6.79% → 6.967%へ ] (平成16年10月から平成29年まで毎年0.177% (本人負担分) 引き上げ)</p> <p>所得税 配偶者特別控除のうち配偶者控除に上乗せして適用される部分が廃止</p>	人口50万以上の市: 3,000円	} 一律3,000円へ	人口5万~50万未満の市: 2,500円	人口5万未満の市及び町村: 2,000円														
人口50万以上の市: 3,000円	} 一律3,000円へ																		
人口5万~50万未満の市: 2,500円																			
人口5万未満の市及び町村: 2,000円																			
17年 1月 4月 4月 6月 9月	<p>所得税 65歳以上の公的年金等の所得定額控除額の引き下げ [ 100万円 → 50万円へ ]</p> <p>国民年金 保険料の引き上げ [ 月額13,300円 → 13,580円へ ] (平成17年4月から平成29年まで毎年280円 (平成16年度価格) 引き上げ)</p> <p>雇用保険 料率の改定 [ 一般被保険者負担分: 1000分の7.8へ ]</p> <p>個人住民税 配偶者特別控除のうち配偶者控除に上乗せして適用される部分が廃止</p> <p>厚生年金保険 料率の引き上げ [ 本人負担分: 6.967% → 7.144%へ ]</p>																		
18年 1月 4月 4月 6月 7月 9月	<p>所得税 定率減税を2分の1に縮減 [ 控除率20% (上限25万円) → 控除率10% (上限12万5千円)へ ]</p> <p>国民年金 保険料の引き上げ [ 月額13,580円 → 13,860円へ ]</p> <p>介護保険 保険料の改定 [ 段階設定の見直しにより5段階 → 6段階へ ]</p> <p>個人住民税 定率減税を2分の1に縮減 [ 控除率15% (上限4万円) → 控除率7.5% (上限2万円)へ ]</p> <p>国民年金 多段階免除制度の実施 [ 従来全額及び半額免除に加え, 4分の1免除及び4分の3免除を追加 ]</p> <p>厚生年金保険 料率の引き上げ [ 本人負担分: 7.144% → 7.321%へ ]</p>																		
19年 1月 1月 4月 4月 6月 6月 9月	<p>所得税 国 (所得税) から地方 (個人住民税) への税源移譲による税率の変更 [ ほとんどの人の所得税は減少 ]</p> <p>所得税 定率減税の廃止 [ 控除率10% (上限12万5千円) → 廃止 ]</p> <p>国民年金 保険料の引き上げ [ 月額13,860円 → 14,140円へ ]</p> <p>雇用保険 料率の改定 [ 一般被保険者負担分: 1000分の8.6へ ]</p> <p>個人住民税 国から地方への税源移譲による税率の変更 [ ほとんどの人の個人住民税は増加 ]</p> <p>個人住民税 定率減税の廃止 [ 控除率7.5% (上限2万円) → 廃止 ]</p> <p>厚生年金保険 料率の引き上げ [ 本人負担分: 7.321% → 7.498%へ ]</p>																		



(3) 可処分所得は実質増加

勤労者世帯の可処分所得(実収入から直接税,社会保険料などの非消費支出を差し引いた額)は402,116円で,前年に比べ名目0.5%の増加,実質0.4%の増加となった。

可処分所得の四半期ごとの推移を要因別にみると,平成19年1~3月期は前年同期に比べ,実収入は増加したものの,非消費支出は同水準となったため,可処分所得は実質3.1%の増加となった。なお,非消費支出が前年同期と同水準になったのは,実収入が増加し,さらに,所得税の定率減税が廃止されたものの,税源移譲に伴い所得税の税率が引き下げられたため,勤労所得税が前年同期に比べ大幅に減少したことによる。平成19年4~6月期は,個人住民税においても,6月支払い分より定率減税が廃止されたほか,税源移譲に伴い税率が引き上げられたため,非消費支出は増加したものの,実収入の増加が非消費支出の増加を上回ったことから,可処分所得は実質3.8%の増加となった。平成19年7~9月期及び10~12月期は,実収入が減少したことに加え,非消費支出が増加したことから,可処分所得はそれぞれ実質1.9%,2.4%の減少となった(表-2-1,表-2-3,図-2-3,図-2-4)。

図-2-3 可処分所得の対前年実質増減率の推移(勤労者世帯)

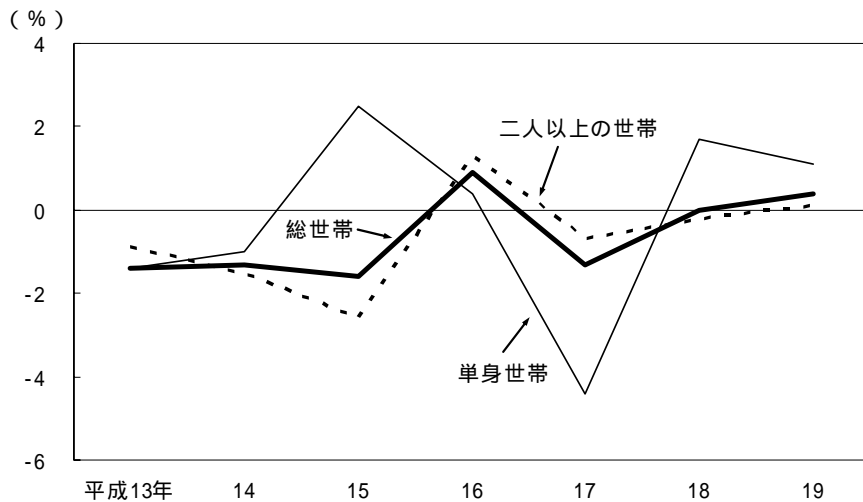
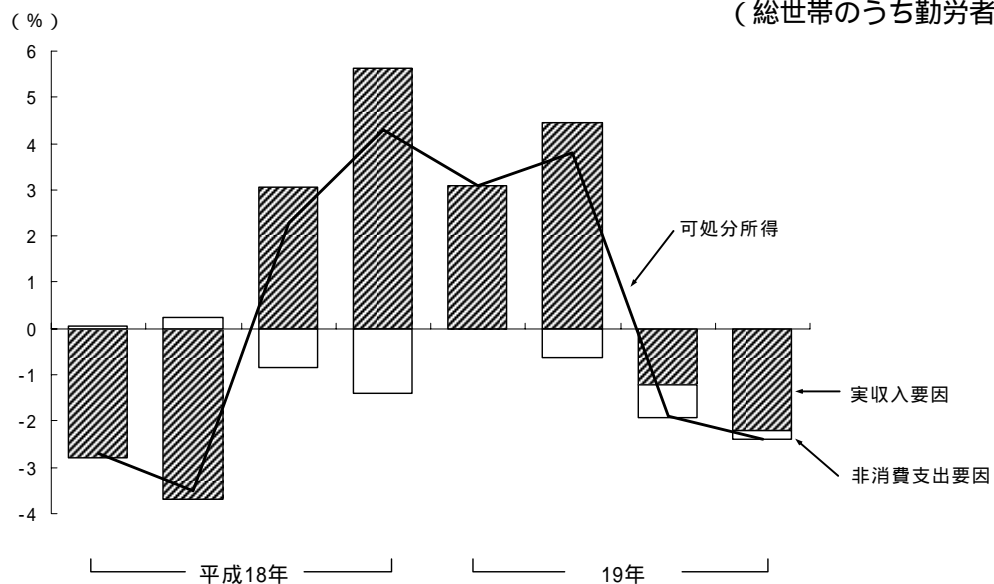


図-2-4 可処分所得の四半期別対前年同期実質増減率に対する要因別寄与度の推移

(総世帯のうち勤労者世帯)



(注) は1~3月期, は4~6月期, は7~9月期, は10~12月期を表す。

(4) 消費支出は実質増加

勤労者世帯の消費支出は289,821円で、前年に比べ名目1.7%の増加、実質1.6%の増加となった。消費支出の推移をみると、平成16年、17年と実質増加となったが、18年は実質減少となり、19年は再び実質増加となった（図 - 2 - 5）。

消費支出の四半期ごとの推移を3つの要因（可処分所得、平均消費性向及び物価）別にみると、平成19年1～3月期は可処分所得の増加により、消費支出は前年同期に比べ実質0.6%の増加となった。平成19年4～6月期は可処分所得は増加したものの、平均消費性向の低下により、消費支出は実質0.1%の減少となった。平成19年7～9月期及び10～12月期は可処分所得は減少したものの、平均消費性向が上昇したことから、消費支出はそれぞれ実質2.6%、1.6%の増加となった。なお、平成19年10～12月期は、物価要因が消費支出の減少に寄与している。これは、原油価格の高騰などにより、消費者物価が上昇したためである（図 - 2 - 6）。

図 - 2 - 5 消費支出の対前年実質増減率の推移（勤労者世帯）

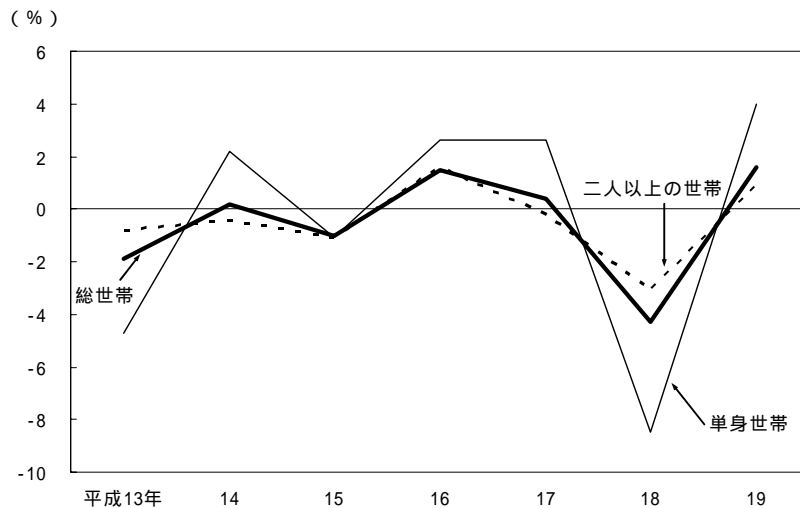
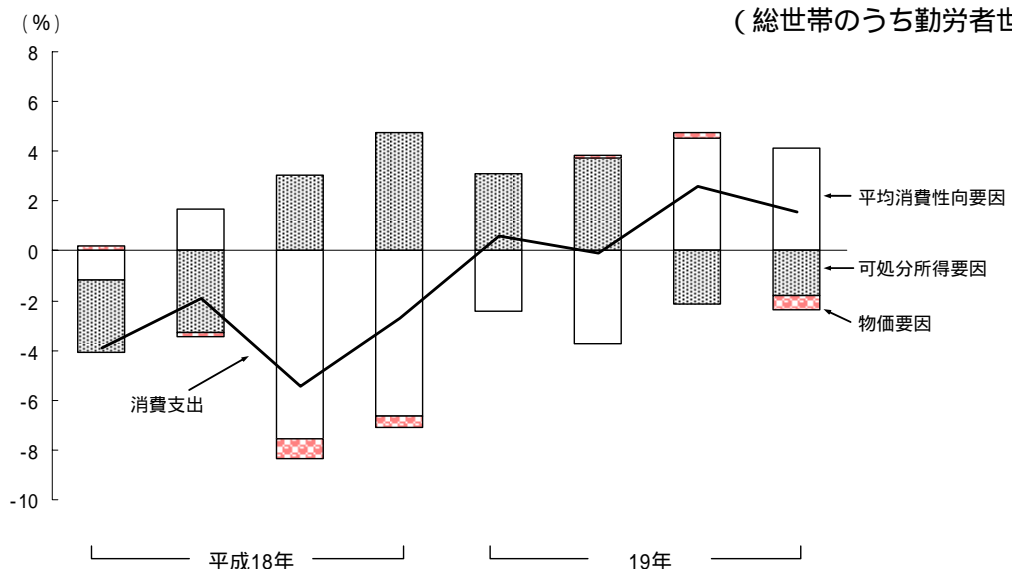


図 - 2 - 6 消費支出の四半期別対前年同期実質増減率に対する要因別寄与度の推移

(総世帯のうち勤労者世帯)



- (注) 1. 「実質消費支出 = 可処分所得 × 平均消費性向 ÷ 消費者物価指数」という関係から要因分解を行った。  
 2. は1～3月期、 は4～6月期、 は7～9月期、 は10～12月期を表す。

(5) 平均消費性向は上昇

勤労者世帯の平均消費性向（可処分所得に対する消費支出の割合）は72.1%となり，前年に比べ0.9ポイント上昇した（図 - 2 - 7）。

二人以上の世帯のうち勤労者世帯について，実質可処分所得と平均消費性向の関係の推移をみると，昭和58年から平成9年にかけては，実質可処分所得が増加するにつれて，平均消費性向は低下しており，両者は右肩下がりの関係にあった。特に，平成5年以降は，実質可処分所得の増加幅に対する平均消費性向の低下幅の比率が，4年以前に比べ上昇した。

平成10年に実質可処分所得が増加から減少に転じた後，17年まで平均消費性向は徐々に上昇していた。平成18年は，実質可処分所得が減少し平均消費性向は低下した。また，平成19年は，実質可処分所得が増加し平均消費性向は上昇した（図 - 2 - 8）。

図 - 2 - 7 平均消費性向の推移（総世帯のうち勤労者世帯）

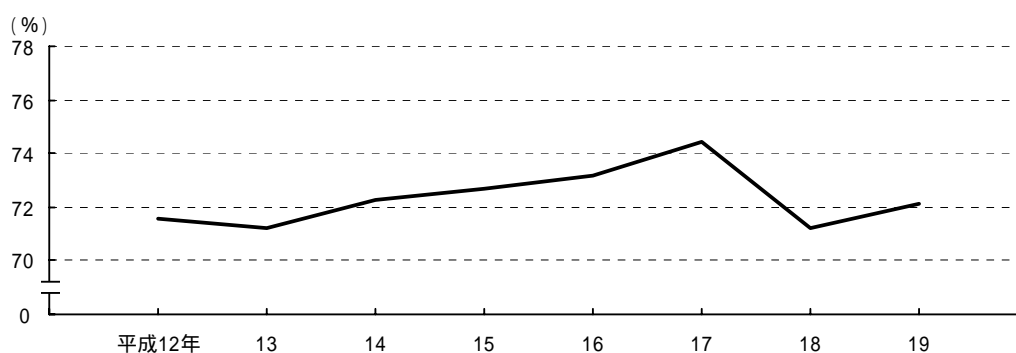
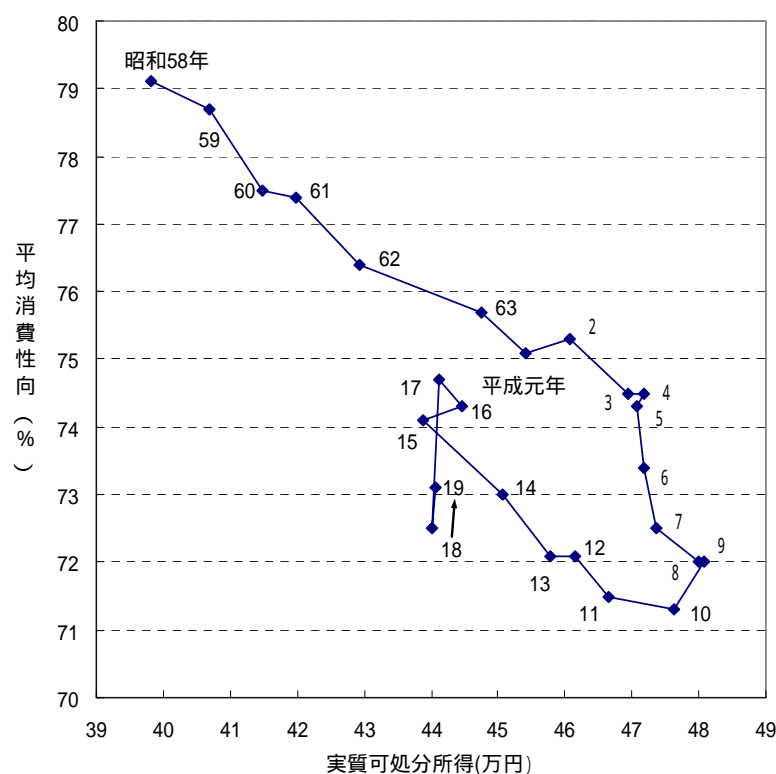


図 - 2 - 8 実質可処分所得と平均消費性向の関係の推移（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



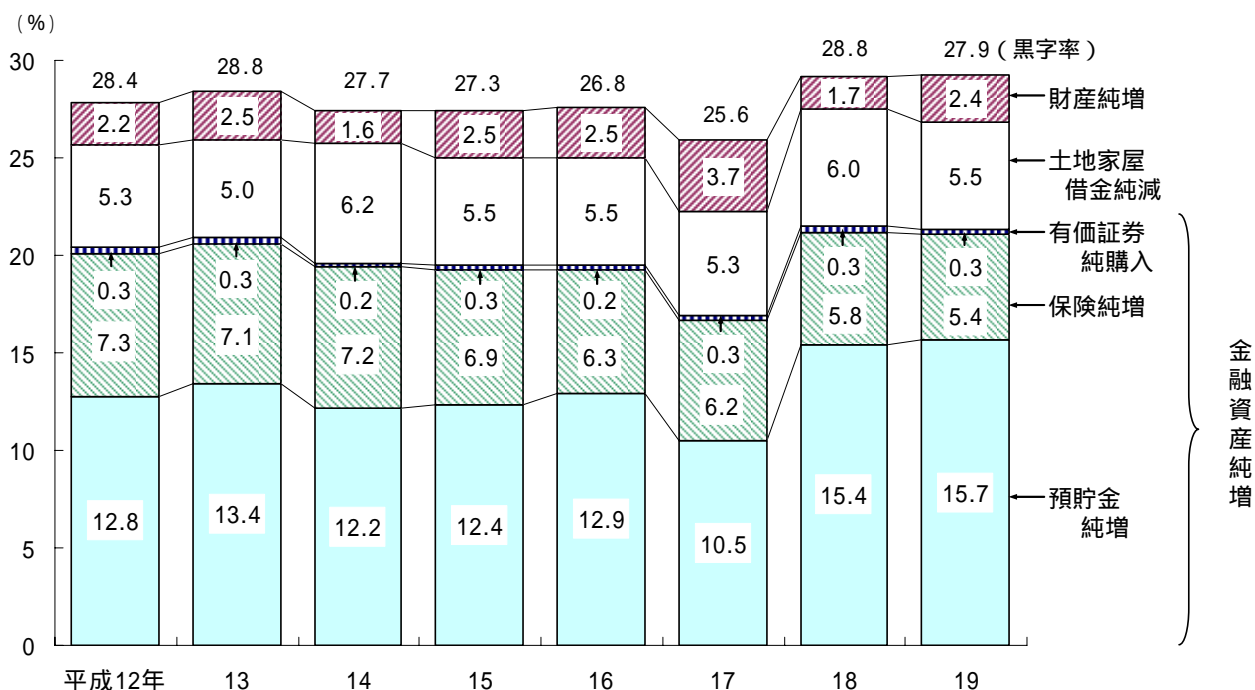
- (注) 1. 実質可処分所得とは，可処分所得を消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で実質化したもの  
 2. 平成11年以前は，農林漁家世帯を除く結果による。また，平成12年以降は，農林漁家世帯を含む結果による。

(6) 黒字率は低下

勤労者世帯の黒字は112,294円となり，前年に比べ名目2.4%の減少となった。黒字率は27.9%となり，前年に比べ0.9ポイント低下した。黒字率の内訳をみると，金融資産純増は21.4%となり，0.1ポイント低下した。また，土地家屋借金純減は5.5%となり，0.5ポイント低下した。一方，財産純増は2.4%となり，0.7ポイント上昇した。なお，金融資産純増の内訳をみると，保険純増は5.4%となり，0.4ポイント低下した。一方，預貯金純増は15.7%となり，0.3ポイント上昇した（図 - 2 - 9）。

- (注) 1. 黒字とは，可処分所得から消費支出を差し引いた額である。  
 2. 黒字率とは，可処分所得に対する黒字の割合である。  
 3. 金融資産純増とは，預貯金純増，保険純増及び有価証券純購入を合わせたものである。  
 4. 預貯金純増とは，銀行などの金融機関への預貯金から預貯金の引出金を差し引いた額である。  
 5. 保険純増とは，貯蓄的要素のある保険掛金から保険の取金を差し引いた額である。  
 6. 有価証券純購入とは，株式，債券などの有価証券の購入金（有価証券購入）から有価証券の売却金（有価証券売却）を差し引いた額である。  
 7. 土地家屋借金純減とは，土地や住宅などの購入に係る借入金返済額（土地家屋借金返済）から借入額（土地家屋借入金）を差し引いた額である。なお，土地家屋借入金返済額には，支払い利子が含まれている。  
 8. 財産純増とは，土地，家屋など不動産の購入金（財産購入）から不動産の売却金（財産売却）を差し引いた額である。

図 - 2 - 9 黒字率の内訳の推移（総世帯のうち勤労者世帯）



(注) 黒字率のうち，一部の項目を掲載していないため，内訳を合計しても黒字率とは一致しない。